

“桜川公民館まつり”追加情報！

11月2日(土)

◆桜川中学校生徒会 9時30分～

ワークショップ

「桜川研究所～スライム作り～」

※材料がなくなり次第終了

◆お茶会 10時～

9時50分よりお茶券配布します

※100枚

参加費
無料

11月4日(月)

◆パンフラワー教室 10時～

ワークショップ「カップアイスのメモホルダー」

※材料がなくなり次第終了



第4回 桜川公民館 小学生企画委員会

『巨大ガチャ』制作！

10月6日開催しました



午前中は、石塚工務店（浮島）の谷野さんに協力してもらい公民館まつりで開催の『巨大ガチャ』を制作しました。

午後は、こども園や小・中学校に配布するチラシ作りと最終の打合せをしました。

当日（11/4）は6人でがんばります！！

みんな来てね～☆



さくらがわ楽習塾



ハロウィンのアートバルーン教室

10月12日開催しました

『さくらがわ楽習塾』とは・・・桜川地区文化協会加盟団体が講師となり、日頃の練習や制作活動で得た知識や技術を生かし、地域の子どもたちの学びのきっかけ作りをする活動です。



先生の話聞いてスタート！

縛るのが難しいぞ...



今回は「アートバルーン愛好会」が講師となり、14人の小学生がハロウィンのバルーン制作に挑戦しました。かぼちゃ・コウモリ・おばけの3種類のバルーンを制作。「手が痛いよ～」と言いながらも、みんな時間内に完成！お土産もついて大満足の教室でした。



お気に入りのバルーンを持って、先生たちと「ハイ、ポーズ！」

桜川小・中学校の防火絵画展示します！

期間：11月5日から11月15日まで

会場：桜川公民館 多目的スペース

主催：いなほ消防署桜東分署



※写真は以前の作品です

裏面へ続く



後期生涯学習講座が始まりました！

桜川公民館では、後期生涯学習講座『ハーブのある暮らし』『一閑張り体験講座』『米粉のパンとお菓子講座』『歌声ひろば』の4つの講座が開講します。『一閑張り体験講座』『米粉のパンとお菓子講座』は人気で抽選となりました。

生涯学習講座の募集は終わりましたが、公民館講座（桜川地区対象）やキッズ講座など、12月から来年3月に向けて講座を予定しています。今後の公民館講座（桜川地区対象）は、公民館だよりで募集をしますので、公民館だよりをチェックしてください！

後期生涯学習講座

『ハーブのある暮らし』の第1回目の様子をご紹介します



第1回目は、ハーブについてのお話からスタート。ハーブの勉強には「聖書」「シェークスピア」「ギリシャ神話」を読むと良いとのこと。先生は「私は無宗教ですけど（笑）」などと、冗談を交えながら楽しくお話が進みます。



その後、ハーブティーを試飲したり、ポプリやラベンダーのクリーム作りを体験。

受講生の数人の方が、自宅の庭にあるハーブの写真を先生に見せて、どのように使えるのか質問したりと、和気あいあいとした雰囲気の中あっという間の講座でした。

※「こんな講座やって欲しい」「こんな事に興味がある」など、お気軽に職員にお話しください。講座のヒントにさせていただきます♪

公民館へ行こう！

お知らせ



日時: **毎月第3日曜日** (11月17日)

13:00~15:00

場所: 桜川公民館 多目的スペース

参加費: 無料 (*ゲームの貸出もします)

問合せ: 桜川公民館

☎892-2000 (内線 4103)

11/1(土)~11/4(月)は

桜川公民館まつりのため
こども広場及び、図書スペースが
利用できません。
ご協力をお願いします



11月の納税

○国民健康保険税 5期

○後期高齢者医療保険料 5期

こんにちは

地域包括支援センターです



成年(法定)後見制度の相談窓口

複数回にわたって、成年後見制度について説明してきましたが、今月は制度申立、相談窓口について説明します。成年(法定)後見制度の利用を希望する際は、利用者本人の住所地を管轄する家庭裁判所(稲敷市在住の場合は水戸地方家庭裁判所龍ヶ崎支部)に必要な書類を添えて、申し立てます。その際の申立人は、本人、配偶者、4親等以内の親族等とされています。申立に必要な書類は、家庭裁判所で確認できます。

しかし、実際には、検討されている本人やご家族は、成年後見制度を利用するべきかどうかお悩みの方もいると思います。そのような方々を対象に、稲敷市では成年後見サポートセンターを江戸崎福祉センター(稲敷市社会福祉協議会)内に設置しています。

成年後見制度に関する相談を希望の際は、お気軽にご連絡ください。

※インターネットで「稲敷市成年後見サポートセンター」と検索していただき、ページ内にて「稲敷市成年後見サポートセンター」のパンフレットをダウンロードできます。

稲敷市成年後見サポートセンター(稲敷市社会福祉協議会内) ☎029-892-5711 (代)

水戸地方家庭裁判所龍ヶ崎支部 ☎0297-62-0100 (代)

編集後記

11月8日は「いい歯の日」。いつまでも美味しく食事をするために、毎日のお手入れで健康な歯を保つことが重要です。生涯、自分の歯で楽しんで食べられるように、8020を目指そう！

